



岩見沢公共職業安定所発表  
令和8年1月30日（金）

担当  
当

岩見沢公共職業安定所  
所長 菊池 英明  
統括職業指導官 賀来 忠寛  
電話 0126（22）3450

## 令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

岩見沢公共職業安定所（所長 菊池 英明）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（対前年変動なし）

### II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は40.4%（対前年3.5ポイント増加）

### III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は46.8%（対前年4.8ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業171社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

## **1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況**

### (1) 全体の状況 <表1>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0%(対前年変動なし)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%(対前年変動なし)となっている。

### (2) 雇用確保措置の内訳 <表2>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は7.0%(対前年0.6ポイント増加)となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は39.8%(対前年4.1ポイント増加)となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は53.2%(対前年4.8ポイント減少)となっている。

## **2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <表3>**

就業確保措置を実施済の企業の割合は40.4%(対前年3.5ポイント増加)となっている。

## **3 企業における定年制の状況 <表4>**

(1)定年を65歳とする企業の割合は36.8%(対前年4.3ポイント増加)となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は7.0%(対前年0.6ポイント増加)となっている。

# 高齢者雇用確保措置の実施状況等

岩見沢

表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	171 (157)	0 (0)	171 (157)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上	116 (120)	0 (0)	116 (120)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	9,401 (9,318)	2 (11)	9,403 (9,329)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上	6,857 (6,848)	1 (5)	6,858 (6,853)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計 (①+②+③)
企業数	12 (10)	68 (56)	91 (91)	171 (157)
	7.0% (6.4%)	39.8% (35.7%)	53.2% (58.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上	5 (7)	54 (46)	57 (67)	116 (120)
	4.3% (5.8%)	46.6% (38.3%)	49.1% (55.8%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計算している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

	①70歳までの就業確保措置実施済み				②未実施	合計 (①+②)
	定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入		
企業数	69 (58)	12 (10)	5 (5)	52 (43)	0 (0)	102 (99)
	40.4% (36.9%)	7.0% (6.4%)	2.9% (3.2%)	30.4% (27.4%)	0.0% (0.0%)	59.6% (63.1%)
	49 (43)	5 (7)	5 (5)	39 (31)	0 (0)	67 (77)
31人以上	42.2% (35.8%)	4.3% (5.8%)	4.3% (4.2%)	33.6% (25.8%)	0.0% (0.0%)	57.8% (64.2%)
						116 (120)
						100.0% (100.0%)

※( )内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

	定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計 (定年制の廃止を含む)	報告した 全ての企業
		60歳未満	60歳	61~64歳	65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数	12 (10)	0 (0)	90 (90)	1 (1)	63 (51)	0 (0)	5 (5)	80 (66)	171 (157)
	7.0% (6.4%)	0.0% (0.0%)	52.6% (57.3%)	0.6% (0.6%)	36.8% (32.5%)	0.0% (0.0%)	2.9% (3.2%)	46.8% (42.0%)	100.0% (100.0%)
	5 (7)	0 (0)	56 (66)	1 (1)	49 (41)	0 (0)	5 (5)	59 (53)	116 (120)
31人以上	4.3% (5.8%)	0.0% (0.0%)	48.3% (55.0%)	0.9% (0.8%)	42.2% (34.2%)	0.0% (0.0%)	4.3% (4.2%)	50.9% (44.2%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください